

知事から各部長への指示事項

- 昨日、1 都 3 県の緊急事態宣言が 2 1 日をもって解除されることが決定されました。およそ 2 ヶ月半に及んだ全国的な緊急事態宣言は、全て解除されることとなります。
- 本県の 2 月以降の感染状況を見ると、概ね散発的な感染確認にとどまっていると言えます。
- 感染防止対策をしっかりと取りながら「社会経済活動の回復」に徐々にウエイトを移していくべき段階に差し掛かっていると考えます。
- この点を踏まえて、各部局においては、以下の点についてしっかりと取り組むようお願いいたします。

<感染防止対策について>

- 1 点目は、本日、会食の際の人数・時間を制限するメッセージを一段階緩和することとしました。
- メッセージの切換えに合わせて、高知県旅館ホテル生活衛生同業組合と協同の形で、比較的人数が多い宴席の際の注意点をまとめてお示ししました。
- 県職員や関係機関への周知をしっかりと図っていただきたいと思えます。
- 2 点目は、健康政策部長から変異株の疑い例の報告がありましたが、全国的に変異株の感染が広まってきております。
- 県内で陽性が判明した方々全員について、変異株の簡易検査を県衛生環境研究所で行っています。引き続き、県内で確認された陽性者については全て簡易検査を行い、早期の探知に努めるようお願いいたします。

<医療提供体制の強化について>

- 国の通知にもあったように、次の感染の波、第 4 波に備えて、さらに病床の確保を図っていく必要があります。

- 特に、県議会等でも議論された、重症者に対応できる体制、高知医療センター以外でもバックアップできる体制をしっかりと調整して、早急に強化を図ってください。

<ワクチン接種について>

- 県内で医療従事者等への接種がすでに始まり、来月からは高齢者への接種も始まります。
- 県内でのスムーズな接種に向けて、引き続き健康政策部を中心に各部局も連携・協力して、市町村に対するきめ細かなサポートを行ってください。

<経済影響対策について>

- まずは、地産地消、県内観光の促進から取組みを始めて、感染状況も見極めながら、この範囲の拡大を徐々に図っていくスタンスで対応をお願いします。

以上